

表 2-15 プールされた回帰分析, 1952-82年
(従属変数—粗固定資本ストック (K) の成長率)

	定数	PR(-1)	R ²
営利企業	0.71 (2.6)	1952-82 0.33 (17.7)	0.60
	0.13 (0.3)	1952-73 0.36 (14.1)	0.59
製造業	0.70 (2.0)	1952-82 0.24 (14.2)	0.49
	0.73 (1.3)	1952-73 0.24 (10.1)	0.42

(注) カッコの中はt値 (5%信頼区間はt=1.7であり, 1%信頼区間はt=2.3)。

PR(-1)はラグをともなう純利潤率、対象としている国は、表2-14のほかにカナダを含む。

いないが) これらの分析結果は、収益性が単なる加速度因子の代理変数ではないことを示唆している。²²⁾

表2-15は、利潤シェアではなく利潤率を用いた7カ国のプールされた回帰分析の結果を示している。1973年以前の期間においては、ラグをともなう利潤率は製造業の蓄積率の変動の42% (この期間におけるこれらの国々全体の) を説明し、営利企業の蓄積率の変動の59%を説明している。実際の利潤率の低下率に推定された係数をあてはめてみると、利潤率がピークであった時期 (それはヨーロッパ、アメリカ合衆国、日本においてそれぞれ1960年、1966年、1970年であるが) から1974年までの営利企業における蓄積率の低下は、ヨーロッパでは約1.5%、アメリカ合衆国で2%、日本で4%であったと推定される。実際の蓄積率の低下は、ヨーロッパと日本でそれぞれ1.25%、4%であり、推定結果とかなり近いが、合衆国では蓄積率はほとんど低下していない。製造業もこれと同様のパターンを示しているが、ヨーロッパでは実際の蓄積率の低下のほうが推定値より大きく、逆に合衆国では推定値より低い点が異なっている。²³⁾

収益性と蓄積の決定要因や両者の関連について十分に明確な説明がないため、これらの推定結果は示唆を与えるにとどまっている。以上の推定によれば、と

くに日本とヨーロッパの場合、1974年までに利潤率を押し下げた圧力が蓄積率の一定の低下をもたらしたことが示されている。もちろん、投資の減退の原因が必ずしも利潤の低下にあるとは限らない。第4章で議論するように、資本ストックの成長率を下方に押し下げたのは、産出量/資本比率の低下であったという議論も十分可能である。しかし、もし利潤マージンが維持されたとすれば、利潤1単位当たりの投資の増加によって産出量/資本比率の低下が相殺されたかもしれないのである。結局のところ、ヨーロッパと日本において1979年までの期間に収益性が回復しえなかったことは、蓄積率の更なる低下に反映されていた。ヨーロッパの営利企業の資本ストック成長率は、1960年代初期のピーク時の水準が5.8%であったのに対して、1980年には3.8%であった。また日本の蓄積率は6.7%に低下したが、この水準は1970年のピーク時の半分以下であった。製造業の蓄積率の場合、ヨーロッパと日本ではピーク時の水準の約3分の1であった。ただ合衆国においてのみ、収益性の低下は投資に対して強い影響をもたず、蓄積はむしろ跛行的なものにとどまったのである。

国際化

われわれは黄金時代の成長構造を基本的に国内市場に基づくものであると特徴づけてきた。国際貿易の成長は急速であったが、それは出発点が非常に低い水準であったからである。輸出量はGDPや製造業生産にくらべ急速に増加したが、輸出部門の生産性の上昇が急速であったために、産出総額に占める輸出シェアの上昇は生じなかった。1960年代末期に大きな変化がみられた。1965年と1973年の間にヨーロッパとアメリカ合衆国では、輸出量の増加は非常に力強く (対GDP比率で3分の1以上の増加)、そのために現行価格表示での輸出の対GDP比率も上昇した (表2-2a参照)。この比率が現行価格表示においても、また不変価格表示においても上昇しなかったのは、この期間中、総産出の増加が著しかった日本だけだった。日本はまた、製造業製品供給に占める輸入比率が第1次大戦前の水準を大きく下回った特異な国でもあった (1913年には34%であったのに対して1971年には5%であった)。他方、イギリスとドイツは過去の輸入浸透率の水準に復帰し、合衆国ははじめて大量の製造業製品を輸入するようになった。

こうした国際化の進展は、直接投資、ポートフォリオ、銀行業などの資本の

流れと対応していた。すでに述べたように、逼迫した労働市場や戦局的な労働組合からの賃金上昇圧力を決定的な利潤圧縮に結びつける点で、国際化は一定の役割を果たした。しかしながら、黄金時代の侵食への寄与という観点から最も重要であったことは、国際化が需要管理や為替レート管理を通じてマクロ経済を調整する各国政府の能力を弱めたという点にある。

インフレーション

黄金時代の穏やかなインフレ率には、すでに述べた賃金交渉、価格設定、信用創造および国際関係のパターンが反映されていた。われわれがすでに確認した黄金時代のマクロ経済構造に対する現実の圧力——生産性上昇率の低下傾向、輸入投入物のコスト上昇——は、労働予備軍の枯渇や労働組合組織の強化がそうであったのと同様に、インフレ率に対する圧力になった。実質生産コストの上昇は、組織労働者とその要求を押しつける能力の高まりと時を同じくしていた。国際競争の増大が価格上昇への制約として作用したとはいえ、国際通貨体制がこの競争増大から生ずる緊張を吸収する能力を欠いていたことが、固定相場制度の崩壊、ひいてはインフレ率上昇に対する歯止めの崩壊へと導いた。これらの圧力が組み合わさり、そして、とくに1973年の石油価格上昇によって、インフレ率は、1965年の3%から1974年には15%以上に押し上げられた。その後の成長の停滞は、インフレーションの若干の緩和をもたらしたにすぎず、1970年代の残りの期間のインフレ率はほぼ8%の水準に張りついたままであった。

IV.2 生産システム

1970年代にはすでに、フォード主義生産システムについて不吉な前兆があった。ハーバード・ビジネス・スクールの3人の教授は、合衆国自動車業界について次のように述べていた。「可能なかぎり入念に生産システムの標準化に取り組みながら、経営者たちは通例、最後までそれにしがみつくと以外に選択の道はないと信じていた。事態の推移が示すように、その結末はまったく彼らにとって厳しいものであった」(Abernathy *et al.*, 1983, p. 18)。

1980年代の初期には、『ハーバード・ビジネス・レビュー』誌の権威ある論稿において、フォード主義は時代遅れであると「公式に」宣告されたのだった。

「この伝統的モデルの核心をなすのは、労働力の充用に際して秩序を確立し、統制を遂行し、効率を達成しようとする意志である。……モデルの真の生みの親はF・W・テラーである。……しかしながら、最近、労働者のあいだの期待の変化が、統制装置に対する幻滅をますます強めつつある。もちろん同時に、海外からの挑戦の増大は、この戦略の競争面での陳腐さを明らかにしてきた。……とくにアメリカ合衆国のような高賃金の国では、市場で成功を収めるかどうかは労働の質が優れた水準にあるかどうかにかかっている。さらに、この優れた水準は、労働者の服従——それを得られると仮定して——のみならず、広範な参加を必要としている。そしてこの間の苦渋にみちた経験が示すように、伝統的な管理モデルが支配する労働現場では、この参加は広がりえないのである。」(Walton, 1985, pp. 77-78)

生産性問題から抜け出す道を捜し出さなければならなくなっているということのなかに、黄金時代の生産システムの基本的な弱点が表われているように思われる。一方で、大量の非熟練労働者は新技術の研究から体系的にかつ原理的に排除される。新技術のデザインやそれを実施するのに必要な労働パターンは、もっぱら専門家からなる部門(研究・開発、労使関係など)によって執行される。それでもなお新しい機械の効率的な操作のためには、生産過程への労働者の参加がなければならない。この参加が不可欠なのは、部品供給が断続的であったり機械の不調や故障の場合に、生産過程の順調な運行を保証するためである。²⁴⁾

そのような労働者の非公式の参加(Linhart and Linhart 1985)を経営側が前提しているということは、「規則どおりに働く」ことが、テイラー的ノルムへの労働者の最終的な服従を表わすよりも、労働者の手中にある武器であるという事実によって最も明瞭に証明されている。労働者の経験や器用さは、新技術のデザインにおいては体系的に無視されているが、その実行においては暗黙のうちに当てにされていたのである。もし現存生産技術の普及可能性が弱まり、かつまたは、専門化された研究開発活動からの成果が乏しくなるならば、ますます労働者の経験に依存せざるをえなくなるであろう。同様に、もし、いっそ

う洗練された生産工程や生産物が労働者の非公式の参加に依存せざるをえなくなり、その結果、公式の労働編成やインセンティブ構造と対立するようになる場合には、新技術の導入は多くの問題を抱え始めるだろう。また、労働現場における労働者の保護や交渉力の改善によって、仕事に対するそうした非公式の参加を労働者に強制する圧力が緩和されたとすれば、同様の緊張が生ずることになろう。1970年代に生じた生産性上昇率の低下と新しい生産システムの模索の基礎にある要因を理解する一番もっともらしい方法は、これらの圧力をいくつか組み合わせてみることであろう。

生産性パターンをもっと詳しく検討することにより、この点についてさらにどのような光が投げられるだろうか。1973年以降の生産性上昇率の低下に関する主流派の説明は、資本/労働比率の上昇率の低下、資源配分効果、そして製造業において観察される産出量の成長と生産性上昇とのあいだの正の関係——ヴェルドゥーン効果——に議論を集中させている。マディソンによる調査(Maddison 1984)では、これらの要因によって生産性上昇率の低下を説明しようとするれば、なお多くの残差項が残るが、資本蓄積をより重視するならば、その残差項はもっと小さくなるであろう。²⁵⁾ところが、1973年以降の生産性上昇率の全般的な低下によって、生産性問題の原因を解きあかすことはいっそうむずかしいものとなっている。その際、とくに興味深いのは1973年以前の時期である。1973年以前の傾向を検討するために、われわれは生産性に関する産業別の非集計データをできるだけ包括的に収集した。

自動車産業は、一般に黄金時代の生産システムの典型とみられている。合衆国の自動車産業は1966-69年の期間に労働生産性上昇率が年率1%にまで低下し、産出量/資本比率も下落するという悲惨な時期を経験した。しかし、他の製造業と同じく、1969-73年の景気循環においては、このいずれの変数も回復し、生産性は年率4%近くまで上昇した。表2-16には、フランスを除く他の主要国すべてにおいて、輸送用設備部門の労働生産性上昇率が急激に低下したことが示されている(日本の数値は、造船を含むことによる影響を受けていると思われる)。1970年代初期にイタリアと日本では産出量/資本比率の傾向に急激な悪化が生じたし、この点はフランスでも同じであった。合衆国を100とした輸送用設備部門の労働生産性の水準は、イギリスのほぼ1/5(表2-17)から

表 2-16 自動車産業と鉱業の労働生産性^{a)} (年平均上昇率 %)

	1950年代	1960年代初期	1960年代末期	1970年代初期
輸送用設備				
合衆国(時間当たり)	3.7	4.4	0.9	3.8
日本	12.4	14.0	10.3	2.3
ドイツ(時間当たり)	—	6.1	5.3	3.9
イギリス(時間当たり)	6.1	2.9	2.6	0.5
イタリア	10.0	7.5	4.0	-0.2
フランス	—	6.7	4.5	5.5
鉱業				
合衆国(時間当たり)	3.5	4.8	3.2	-1.0
日本	8.8	15.2	6.8	3.3
ドイツ	4.3	6.3	6.3	3.9
イギリス	0.4	3.7	4.6	1.6
イタリア	9.7	2.3	8.4	2.4

a: 労働当たりまたは労働時間当たり産出量。
(出所) 表2-7と同じ。

表 2-17 1967年の生産性水準の比較
(労働者当たり産出量 合衆国の水準=100)

	フランス	ドイツ	イギリス	日本
建設用資材	45	50	30	50
金属製造業	45	60	40	55
織物	45	60	40	55
木材・紙製品	40	55	40	35
機械工学	45	55	25	45
電子工学	40	40	35	45
輸送用設備	25	35	20	30
化学	65	55	45	35
食品	50	45	50	35
製造業全体	45	50	35	45

(注) 計算の性質上不可避免的に近似値しか得られないことを強調するために数値は四捨五入してある。

(出所) Guinchard (1984) 表1, 2から計算。

ドイツの1/3まで国によってさまざまであるが、このことが強く示唆しているのは、生産性上昇の勢いを維持することの困難さが、技術的制約よりもむしろ社会的制約から生じていたに違いないということである。

他の産業におけるパターンはさまざまである(紙面の制約から表に示していない)。日本、イタリア、フランスの非電気機械は、輸送用設備で観察されるのと同様の生産性上昇率の低下を共有しているが、他の国ではそうではない。「重」工業部門——化学および金属製造業——では、ドイツ(化学の分野では

世界的指導者であり、ヨーロッパにおける最も重要な鉄鋼生産者)だけが、例外的に低い生産性の上昇を示した。織物の生産性の上昇については、合衆国だけが例外的に低かった。これらすべての産業部門でこれまで最高の生産性を持ち(表2-17)、そのためおそらく既存の技術の差し迫った枯渇の危機によりさらされやすい合衆国において、1970年代初期にいくつかの重要産業が、これまでの景気循環と同じ程度の生産性上昇を示しているか(化学、非電気機械)、それ以上の上昇を示している(衣服、紙、木材)という点は、実際驚くべきことである。

建設業の生産性は合衆国で低下し、日本とイギリスで弱々しいが、他の国ではそうではなかった。労使関係のバロメーターといえる産業である鉱業の生産性上昇率は、概して過去の半分の水準になった(表2-16)。これに対して、農業とエネルギー部門の生産性上昇率はピークに達している。

1970年代初期の労働時間は概して、1960年代末期とくらべてほぼ年率で0.5%ほど短縮された。ある国々(フランスとイタリア)では、これは戦後の基準からするとかつてない短縮であったが、日本やドイツではむしろ以前の傾向に復帰したにすぎなかった(OECD 1985e)。これは、労働現場での労働者の立場が、労働慣行にまでおよぶほどに強力になったことを示しているかもしれない。しかしながら、日本を除く他の国では、これは、毎年の製造業の追加雇用の0.25~0.5%におよぶ交替制勤務の増加傾向を反映したものであると思われる(Prais 1981; Barou 1979; Cette and Jolly 1984)。

こうした非集計的な生産性データに基づく簡単な分析から確定的な結論を導くのは困難であろう。ほとんどのケースで、労働生産性と資本1単位当たり産出量のどちらかが、1970年代初期(あるいは1960年代末期)に減速しているのに対し、他の変数はせいぜい横ばい傾向にとどまっているのである。これに反しているケースとしては、日本の営利企業、フランスの製造業、そして大多数の輸送用設備、機械部門がある。

合衆国に関するかぎり、生産性パフォーマンスの悪化が一般に各産業の生産性上昇率を1950年代の水準に押し戻した。黄金時代モデルの典型である主要産業においては、1970年代初期に生産性は回復した(問題の産業は鉱業と建築業であった)。それでもなお(少なくとも利用可能ないくつかの推定値によれば

——表2-17の注参照)、1960年代中期には、合衆国と他の諸国との間にはなお広範な生産性格差が存在していた。このことは、合衆国への「キャッチ・アップ」(あるいは既存技術の普及に対する制約)を、合衆国以外の国々での生産性上昇率の低下の主要な説明要素とみなすことを困難にするのである。他方で、1960年代中期以降、階級対立がきわめて深刻であったイタリア、フランス、イギリスにおいて、1970年代初期の傾向が一般に不利な状態にあったわけではないという事実は、ある環境のもとでは伝統的な生産システムが有効に再編強化される可能性のあることを示している。さて、生産性問題の広範な性格が確認されるものの、明瞭なパターンが欠けている。このため、われわれはふたたび、生産性問題とは必要な度合の労働者参加を獲得することが基本的にむずかしいことを反映したものであり、経営者が黄金時代の労働編成システムを拒否したことが、この点を最も強力に確証するものであるという考えに立ち戻ることになる。

IV.3 侵食の時期における相互調整ルール

黄金時代の期間中のコストと価格の着実な上昇は、賃金決定システムとマークアップ原理による価格設定行動との相互作用を反映していた。インフレーションの持続は、この相互作用の性格に影響をおよぼす政府政策に対して、いくつかの重要なフィードバック効果をもたらすことになった。さらに、この賃金決定システムのもつ利潤から賃金への所得シェアのドリフト傾向は、経営側に交渉の主導権を握らせることになった。

実質賃金の上昇圧力

政府が固定平価の維持に専念した国では、国際傾向から大きくはずれたインフレーションは国際収支の悪化を意味していた。このような環境のもとでインフレーションを管理しようとする試みは、デフレーションや賃金・価格の統制という形をとることになった。²⁶⁾ これらのいずれもが実質賃金の着実な上昇を脅かすことになった。また、分権的な団体交渉が行なわれている国々では、政府介入の増大により、より集権的な方式への移行が見られた。この草の根自治への圧力は、経営戦略の発展によって強められていった。事業部制の増大とそれともなう多角化されたコングロマリット企業での全社的な交渉手続の押し

つけによって、プラント単位、会社単位の交渉の独立性が脅かされるようになった。²⁷⁾同時に、すでに見たように、職務評価システムの強化という一般的傾向が生じた。労働ノルムが機械に一体化されることによって、労働過程のプラントレベルでのコントロールはいつそう脅かされるようになった。テイラー主義的な科学的管理における自律と統制、生産性上昇利得をめぐる交渉といった観点から、コストへの関心がますます高まっていった (Mckersie and Hunter 1973; OECD 1979)。

1960年代末期にヨーロッパの労働市場が逼迫してくるなかで、実質賃金の上昇が中断されたり、支部組合を基本として手続や労働慣行を交渉することが侵害されたりすることに対する反応として発生したのが、工場主導の非公式なストライキの波であり、貨幣賃金上昇の加速化であった。合衆国でも同じように労働騒動が拡大し、しかもかなり長期化した。労働市場の圧力がそれほど厳しくなかった日本だけが、比較的無傷に難を逃れたのであった (Crouch and Pizzorno 1978; Sabel 1982)。

事態のこうした展開のあとの1970年代に、そしてインフレーションの着実な品進を背景に、生計費の変動に対する貨幣賃金の明示的なインデクセーションが普及していった。同様に、雇用保障、年金給付、あるいは労働時間などの条項を内容とする、産業ごと、または企業ごとの計画を団体交渉に含める傾向は、どこでも一般的になっていった。

インデクセーションの広がりと同様のフルコスト原理による価格設定が結びつくことは、利潤圧縮の可能性がかなり高くなることを意味していた。その影響がとくに顕著になったのは、主要原材料と第一次産品の価格変化がシステムのなかに入りこんできた1970年代初期であった。これらの価格変化は、石油その他の第一次産品生産国を植民地あるいは準植民地状態に置くことが不可能になったことを反映していたとともに、高い需要圧力、天候による収穫不足、合衆国の原材料と農産物の備蓄減少（それは1960年代に緩慢に進行した）をも反映していた (Maddison 1982)。

さらに、1970年代には、投入コストと貨幣賃金の圧力の加速化がマークアップ原理による価格設定と結びついて、利潤圧縮に貢献することになった。というのは、企業はインフレーションを正しく予想することに失敗し、失ったもの

を取り戻すことができなかったからである。(Flemming *et al.* 1976; Martin 1981; Lipietz 1983)。これは、1970年代においてもいっこうに緩和されることのなかった競争圧力から生じる諸問題をいつそう困難なものにしたのだった。

競争圧力

この時期の経済成長率の低下は、黄金時代を特徴づけていた国内生産集中度の上昇傾向の逆転をとまなうものであった。1970年代初頭の特徴であった企業合併の大きな波は、少なくともイギリスや合衆国においては、経済全体の集中度を上昇させたというよりも、それを維持する役割を果たしていた。日本やドイツと同様に、これら2つの国では、経済全体の集中度は1970年代を通して安定的に推移するかまたは低下するかした (OECD 1984b)。さらに、1970-79年の期間の200を上回るヨーロッパの生産物市場に関する研究によれば、単一企業による支配は弱まる傾向にあり、より寡占的な構造にとってかわられつつあることが明らかになっている。これは部分的には、明らかに国際統合の結果生じたものであった (EEC 1982)。

1969年から1978年の期間、どの主要工業国でも、製造業製品輸入の対GNP比率は上昇し続けていた。²⁸⁾直接投資の増加率は、1970年代初期から緩慢になりつつあったとはいえ、国内資本形成を上回り続け、日本からの流出傾向とともに、合衆国と主要ヨーロッパ諸国との流入・流出という形で、ますます多方向のものになっていった (OECD 1981)。それゆえ、コストの変動から正当と認められる以上の頻度と範囲で価格を上昇させることによって、マージンを回復しようとする試みが競争圧力のために制約を受けたことは、なんら意外なことでもなかったのである。価格は上昇したが、コストの上昇を埋め合わせるほどではなかった。こうして、インフレーションと利潤圧縮が同時に発生したのであった。

所得維持と福祉国家

この期間中、所得維持と雇用保障のための国家給付は着実に増大していった。表2-18が示すように、OECD諸国のGDPに占める家計への移転支出のシェア（現行価格表示）は、1955-57年には平均7.5%であったが、1967-69年には10.5%になり、1974-76年には13.9%へと上昇した。

とくにヨーロッパでは、これらの財政拡大は、高水準の雇用保障、不当解雇

表 2-10 OECD 諸国における政府支出の対 GDP シェア（経済範疇別、現行価格表示）の単純平均、1955-76年 (%)

	公的支出 全体	最終消費	うち 防衛費	移転およ び補助金	内訳		公的負債 の利息	投 資
					家 計	生産者		
1955-57年	28.5	13.0	4.0	8.8	7.5	1.3	1.7	4.0
1967-69	34.5	15.3	3.4	12.2	10.5	1.6	1.8	4.7
1974-76	41.4	18.0	2.7	16.1	13.9	2.1	2.3	4.5

出所) OECD (1978)。

に対する保護、過剰人員に対する事前の相談や失業後の保障給付などの制度の拡充をともなっていた (OECD 1979)。すでに述べた団体交渉における各企業ごとの非賃金要素とともに、このことにより労働市場の二重化がますます促進された。雇用主は、雇用期間や雇用条件に関して、常用労働者には開かれている国家や企業の恩恵を受ける資格を欠いたままであるフレキシブルな労働者の維持に努めた (Doeringer and Piore 1971)。所得維持のための支出は需要の維持には役立ったけれども、安全網で保護された中核労働者の外部に周辺労働者が出現したことは、黄金時代の象徴であったシステムの包括性を脅かすことになった。さらに、失業問題の悪化につれて、長期失業者の側から、相対的に短期の雇用中断者を対象として設計されているシステムに対して、疑問が投げかけられるようになった。²⁹⁾

にもかかわらず、公的支出のパターンは全体として需要を維持する役割を果たした。図2-5が示すように、公的支出の対 GDP 比率の着実な上昇は、1970年代中期に加速されていった。税収入の遅れとともに、巨額の財政赤字が発生した。

この意味で、侵食期の財政支出と公的支出のパターンは、黄金時代の期間と同じものであった。したがって、明白な黄金時代の侵食期（大まかにいって、1974-79年という2度の石油危機に挟まれた時期）の基本的な特徴は、相互調整ルールの安定性にあった。ニクソン大統領が、1971年に「いまや、われわれは皆ケインジアンである」と述べたのは、正しかったのである。

成長と穏やかなインフレーションを維持するために有効需要を管理する政策が明示的に実施されていたが、これは、ケインズ主義的の反恐慌政策への主流派の確信と左翼や労働組合の圧力によってもたらされたものであった。

1970年代には実質賃金の上昇率が低下し、ますます労働生産性の上昇利得とのつながりを失うようになっていった。だが、明らかに実質賃金は切り下げられるべきだったのである。賃金の価格へのインデクセーションが明示的あるいは暗黙のうちに強化され、名目所得の変動を左右することになった。

赤字財政を通じたケインズ主義的景気回復政策が一般的なルールとなった。国内銀行システムを介した信用拡大が、中央銀行による低金利政策によって許容された。2度の石油危機に挟まれた時期には、ドルの実質利子率はゼロに近づいたのであって、したがって国際的な中央銀行家（アメリカ連邦準備制度理事会）も信用拡大に一役をかったことになるのである。

要 約

1973年以後の危機のなかで、この「ケインジアン」の期間は多くの積極的な側面をもっていった。福祉国家の「セキュリティ・ネット」に対してより多くの重要性が与えられたことが、1970年代中期の不況のスパイラル化を防止するのに役立った。信用創造と銀行融資は、収益性の低下や世界貿易と国際収支の悪化に直面していた企業の困難を緩和した。

しかし、これによって根本的な問題を覆い隠すことは不可能であった。福祉国家のもとでの給付の増大は、租税や拠出金の増大を意味していた。だから、もし就労者の税引後の実質所得が引き下げられないとすれば、利潤シェアがその負担を負わなければならない。労働者や雇用主がこれらの負担増に抵抗したことによって、インフレーションの悪化が生じた。この問題は生産性パフォーマンスの悪化によっていっそう深刻なものになっていった。ついには、国家、公的部門および企業の債務増大が、債権者の保持する債務の安全性についての懸念をも生み出すまでになった。

このようにして黄金時代の制度や行動の枠組みが端から擦り切れていったのである。インフレーション、増大する公的部門の赤字や支出の資金調達、持続的な失業などの諸問題が、生産システムの編成やマクロ経済構造の根本的諸問題と重なり合うようになった。実施された政策は、第1次石油ショック後の失業増大を逆転させるほど十分なものではなかった。たとえそうであったとしても、実質賃金の上昇が、収益性を回復させるほど十分に生産性の上昇に遅れるということではなかった。高水準かつ安定的な需要の増大に対する確信の回復と

いう点でも、さらに収益性の回復という点においても、ヨーロッパと日本において、黄金時代に達成された率で蓄積を再開するための条件がふたたび形成されるということにはなかったのである。こうして、第2次石油ショックが決定的な時期にシステムに襲いかかり、黄金時代を基礎づけていた相互調整ルールの最終的な動揺を導びいたのであった。

IV.4 ブレトンウッズ体制の崩壊：戦後の国際秩序の解体

ドル不足からドル過剰へ：工業諸国間の国際競争の進展

1950年代初期のドル不足は、その後の10年間にドル過剰に変わった。その時までに、ヨーロッパ諸国は彼らの準備金の構成を金に移し始めていた。アメリカ合衆国の国際収支赤字の持続とともに、金流出が公的債務による資金調達に取って代わるにつれて、これがシステム全体の深刻な問題になった。「金プール」が創設され、ヨーロッパ諸国に彼らの公的なドルを金に交換しないよう要請が出され（そしてこの要請はフランスを除くほとんどの国によって受け入れられた）、さらにその他の手段も動員された。にもかかわらず、合衆国の公的債務は、1959年には金準備のわずかに半分であったのに対して、1967年には1倍半の大きさになった。

さらに、1960年から1965年の間に、合衆国から（とくにヨーロッパへの）巨額の長期資本の流出があり、これは同時期の経常収支の改善を相殺して余りあるものであった。国内での景気後退を打開しようとして実施された低金利政策は、巨額の短期資本が合衆国から新しく交換可能になった海外通貨に向けて流出することを促進した。政府勘定における支出（軍事支出および海外援助）もまた、国際収支の赤字に貢献した。最後に、1960年代末期には、合衆国の貿易収支は急激に悪化した。合衆国の貿易勘定は、1961-65年の期間の年間平均50億ドルの黒字から、1968-69年にはかろうじて黒字を保つ水準にまで悪化した。

通貨交換性および自由資本市場を擁護するという合衆国の公約と、世界のなかでの合衆国の戦略的・軍事的姿勢を考慮すれば、貿易収支の急速な悪化は合衆国経済に「基本的な不均衡」があるという証拠を提供した。この不均衡の主要な徴候は、消費財と自動車の貿易収支の大幅な悪化（ひもつき軍事援助の恩恵を受けている資本財の黒字では補償されない）であった。ハイテク製品にお

表 2-19 主要工業6カ国の製造業生産、生産性、競争力指標、1964-70年
(年平均成長率 %)

	合衆国	日本	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス
産出量	4.6	14.6	6.1	6.1	6.9	2.5
人・時間当たり産出量	3.4	12.3	4.9	6.9	3.8	3.5
産出量単位当たり賃金コスト						
国内通貨表示	1.4	1.9	2.9	1.6	4.2	4.8
米ドル表示	1.4	2.2	4.5	-0.5	4.2	2.2
製造業の輸出単位価値 (米ドル表示)	3.5	2.2	2.5	1.6	1.0	1.91
「世界」の製造業輸出に占めるシェア (%)						
1964年	21.5	8.1	19.3	8.7	6.3	14.4
1970年	18.5	11.7	19.8	8.7	7.2	10.8

(出所) Singh (1981) 参照。

ける合衆国の優位も同様に弱まりつつあった。他国が合衆国のイノベーションを模倣するのに要する時間は、年を追うごとに短縮されていった (Block 1977)。

より根本的にいえば、合衆国の貿易上の地位が弱体化したことの主要な原因は（これは同時期のイギリスにも同様に当てはまるのであるが）、世界経済の不均等発展であり、それは固定相場制における調整問題をともなわざるをえない。不均等発展は、OECD主要国の製造業生産、生産性、競争力の成長率格差に反映されている。製造業の生産性上昇率の相対比率は、一国の国際競争力を最もダイナミックに示す指標の1つである。表2-19に示されるように、1960年代後半に、合衆国とイギリスはこの指標で最低の記録を残している。この両国は準備通貨国でもあったから、これは国際経済の収支不均衡に対して、体系全体に関わる重要な意味をもつことになった。

世界経済の不均等発展と、それにより生じた国際収支不均衡が国内政策に対してもつ意味も、同様に重要であった。合衆国が赤字を持続できる可能性は、投機的な資本移動に対抗して平価を防衛できる能力に依存していた。これが可能だったのは、他国がすすんでドルを蓄積し、それを金に交換しようとする衝動を抑えている場合に限られていた。だが、この成行きに不利に作用する諸力が存在していたのである。

合衆国の多国籍投資とヨーロッパの反応

戦後復興と通貨交換性の回復の後、合衆国からヨーロッパへの民間長期資本

移動と多国籍投資とが急増した。1966年の西ヨーロッパにおける合衆国の子会社数は、1957年の3倍以上の約9,000であった (Spero 1977)。

すでに見たように、こうした合衆国の海外直接投資は、合衆国の国際収支の悪化、とくに1960年代前半の悪化にかなり貢献した。それはまた、別の緊張を生み出すことにもなった。というのは、(戦後の合衆国経済の成長率は相対的に低かったので、合衆国の親会社の成長率はヨーロッパの競争相手のそれより実際に低かったにもかかわらず (Rowthorn and Hymer 1971)) ヨーロッパでの合衆国の子会社の成長率は、ヨーロッパ企業のそれよりはるかに急速であったからである。

これに対してヨーロッパは、合衆国企業によるヨーロッパ産業の乗っ取りを制限するために、合衆国の国際収支の赤字の削減を要求するという反応を示した (Ball 1982)。かくして、過剰ドルを金に交換しないようにという合衆国の要請をフランスは無視することに決定した。

ヨーロッパの圧力に応じて、合衆国は1963年、次いで1965年に資本移動を防止するための一定の措置をとった (Argy 1981)。しかし、ますます海外での借入れや利益剰余金によって資金調達されるようになった合衆国の多国籍海外投資の増加率は、これらの制限措置によって大きく低下することがなかった。

工業諸国の相互依存の増大

GATTの関税引下げ協議、国際貿易の急増および多国籍投資の増大は、工業諸国の相互依存の増大をもたらした。さらに、1960年代中期に合衆国が行なった資本移動規制がもたらした1つの逆説的な帰結は、ユーログラマー市場の発展を促し、その結果、世界経済の金融的統合をいっそう進めたことであった。1965年から1975年までの10年間に、ユーロカレンシー市場は世界の貨幣供給の3倍ないし4倍の比率で成長し、国際流動性を大きく増加させた。

OECD諸国の経済的・金融的統合の進展は、一因、とくに主要国の国内経済政策の変化が他の国々にますます大きな影響力を及ぼすことを意味していた。固定平価のもとで国際収支不均衡を調整する試みから生ずる景気抑制政策の衝撃は(同じく景気刺激政策のそれも)、その効果の点でより浸透力の大きい、不安定化作用をもつものとなった。各国の景気拡大の共時性も高まっていった。かくして1960年代末期には、合衆国は需要を抑制するのを渋ったし、日本は持

続的景気拡大のまっただ中であつた。このような状況で、ドイツが1967-68年に戦後初めて赤字財政政策を採用し、1968年にフランスが政策姿勢を同様に变化させたことは、(最初のインパクトの大きさという点で) OECD諸国間の財政政策のスタンスの歴史のなかで最大の振幅の1つを生み出した (Llewellyn *et al.* 1985)。財政的または金融的拡張の同時性を示すこのような出来事は、それが偶然にもたらされたものにせよ、あるいは意識的にもたらされたにせよ、システム全体の商品価格、インフレーション、および国際収支不均衡に重大な影響をおよぼした。

ニクソン大統領がドルの金への交換を中止した1969年8月に、ブレトンウッズ体制は崩壊したとみなすことができよう。³⁰⁾しかしながら、ドルはその後もシステムの基軸通貨としてとどまった。そして、1971年8月、合衆国が公式に金の窓口を閉鎖したとき、世界は完成されたドル本位制に移行した。その後、合衆国は1971年12月のスミソニアン協定として結実する交渉へと入っていった。その時まで固定為替相場を支持していた合衆国は、この交渉においてドルに対する通貨の切上げを加盟国に要求した。

スミソニアン協定は長続きしなかった。大量の資本移動の圧力のもとで、イギリスは1972年にその通貨をフロートさせた。続いて、他のヨーロッパ諸国が通貨をフロートさせ、1973年にはすべての主要通貨が変動相場制に移行した。世界は固定相場制から管理された変動相場制に移行したのである。変動相場制の帰結として、合衆国は、1974年1月に一切の資本管理を廃止すると宣言した。

ブレトンウッズ体制の崩壊は不可避だったのだろうか。主流派の見解はそれが不可避であったことを承認しており、おそらく、いわゆる「トリフィンのジレンマ」のなかにその見解が最もよく表われている。トリフィンの議論によれば、ブレトンウッズ体制の欠陥は、世界貿易と経済活動の拡大の必要に見合う国際流動性を自動的に増大させるメカニズムをもっていなかった点にあるとされている。ブレトンウッズ協定のもとでは、そのような流動性の主たる源泉は、実際には合衆国の国際収支赤字であった。長期的には、これは重要な意味をもっていた。なぜなら、この方式は準備通貨に対する信任の喪失を招くにちがいないからである。しかし、合衆国の国際収支赤字が除去されたとすれば、それは世界の流動性を削減し、その結果、世界の経済活動水準を引き下げること

なるだろう。このジレンマに対処するために、数多くの改革案が出され、その結果、1960年代中期にSDRを創設する協定が調印された。しかしながら、いわゆる国際流動性の問題は、1960年代末期と1970年代のユーロダラー市場の急速な成長とともに、その緊急性を失うことになった。

われわれの見解では、フレイトンワックス体制の欠陥にはもっと根本的な理由があったのである。すなわち、主要工業諸国の生産能力、したがって経済的・政治的権力の不均等発展による合衆国の支配力の低下こそがその原因である。ブロック (Block 1977) は次のように述べている。

「合衆国が創設した国際通貨秩序は、ただ資本主義世界における合衆国の政治的経済的支配が絶対的である場合にのみ機能したという点に、その基本的な矛盾があった。一方では西ヨーロッパと日本の復興の結果として、他方では地球規模での合衆国権力の展開をまかなう国内費用が増大したことの結果として、合衆国の絶対的支配は消滅した。絶対的支配が弱まるにつれて、国際通貨秩序が崩れ始めた。合衆国の赤字は、戦後の国際通貨秩序を冒していた死に至る病の、最も劇的な徴候であるにすぎなかった。」(p. 163)

1968年初めから、国際収支赤字や国際システムの他の諸問題に対する合衆国の態度は目に見えて変化した。それはより一方的で、過度に国家主義的なものになっていった。国際収支問題に対する合衆国の受身の姿勢、「優雅な無視」政策を支持する議論を展開している見解が目立つ(Kindleberger 1965; Krause 1970 参照)。結局、この見解は、合衆国の経済政策を国際的制約から切り離す方法として変動相場制を支持するという議論に行き着くことになる。

変動相場制のもとでの国際秩序

フレイトンワックス体制の崩壊と、変動相場制によるその代替は、OECD諸国の経済活動、雇用そして政策にとって重大な意味をもった。まず第1に、固定相場および金・ドル交換性の放棄と国際通貨体制における金の役割が低下したことにより、国内政策および国際政策における合衆国の戦略の自由度に対する制約は縮小された。しかしながら、合衆国の政策立案者にとって、国際収支の赤字とドルの地位はなお重要な問題であり続けた。新しいレジームの熱狂的な

推進者の幾人かは、変動相場制によって、市場はすべての国に対して国際収支の均衡を保証し、その結果、金融・財政政策における各国の自律性が保証される、と考えていた。³¹⁾ 第1次石油ショック後の国際収支の不均衡は、ただちにこの見方が正しくないことを実証した。ドルはなお主要な準備通貨としてとどまっていたから、国際通貨市場におけるその地位は、明らかに国際的な重要問題であったのである。

第2に、そしてより重要なことは、変動相場制は国際レベルで重大な欠陥をもっていたことである。合衆国はなお最も巨大な経済国家であったけれども、世界経済システムは、1950年代とは異なって、もはや単一の全能国家によって管理され、監視されるものではなくなっていた。このため、変動相場制という国際調整システムは凝集力を欠いていた。とりわけポスト・フレイトンワックスの貿易・決済システムは、OECD諸国における完全雇用と両立しうる世界の総需要水準と各国へのその配分を保証するような仕方では、システムの不均衡を処理する能力をもちやもっていない。合衆国のヘゲモニーによる管理のもとにあった国際レジームは、このような課題の遂行において、1950年代には傑出した成果をあげており、また、1960年代のほとんどの期間中、多くの困難をともないながらもかなりの成果をあげていた。有効な国際調整システムをふたたび作り上げるのに必要なリーダーシップを、合衆国が発揮する能力も意志もないことこそが、新しいレジームの失敗の核心をなすのである。OECD諸国のあいだには、合衆国が以前果たしていた役割を引き受けようとする、有効な集団的または協調的リーダーシップはまったく出現しなかった。キンドルバークー (Kindleberger 1985) が次のように述べているのはおそらく正しいだろう。すなわち、国際経済体制の集団的リーダーシップは歴史的にみて問題の多いものであり、成功した体制は必ず単一のヘゲモニー権力によるリーダーシップを必要としてきたのである。

1971年以前と以後のシステムの効率性の違いを示す例として、第1次石油ショックによって生じた国際収支の不均衡を、変動相場制がいかに効果的に処理したかを見てみよう。表2-20は、1973年の石油ショック後に生じた国際収支の不均衡の大きさを示している。OPEC諸国の経常収支黒字は、1973年から1974年にかけて、15倍になり600億ドルにのぼった。一方、OECD諸国の経常

表 2-20 経常勘定^aにおける収支の要約, 1973-79年

(10億米ドル)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
工業国	20.3	-10.8	19.8	0.5	-2.2	32.7	-5.6
カナダ	—	-1.6	-4.7	-3.9	-4.0	-4.0	-4.3
合衆国	9.1	7.6	21.2	7.5	-11.3	-11.6	3.1
日本	0.1	-4.5	-0.4	3.9	11.1	16.8	-8.0
フランス	2.1	-2.8	3.8	-2.4	1.0	8.5	6.9
ドイツ	7.0	13.0	7.6	7.7	8.5	13.4	—
イタリア	-2.2	-7.6	-0.1	-2.6	3.1	7.9	6.4
イギリス	-1.3	-6.9	-2.6	-0.2	1.9	5.2	2.6
他の工業国	5.5	-8.1	-5.1	-9.6	-12.6	-3.5	-12.3
発展途上国							
石油輸出国	6.7	68.3	35.4	40.3	30.2	2.2	68.6
非石油輸出国 ^b	-11.3	-37.0	-46.3	-32.6	-28.9	-41.3	-61.0
分析上の分類							
純石油輸出国	-2.6	-5.1	-9.9	-7.7	-6.4	-7.9	-8.5
純石油輸入国 ^c	-8.8	-31.9	-36.4	-24.9	-23.6	-32.7	-51.0
製造業の主要輸出国	-3.6	-18.8	-19.1	-12.2	-7.9	-9.8	-21.7
低所得国	-4.1	-7.5	-7.6	-4.3	-3.7	-8.2	-10.4
他の純石油輸入国 ^d	-1.1	-5.6	-9.7	-8.3	-12.0	-14.7	-18.9
地域別							
アフリカ ^e	-1.9	-3.2	-6.6	-6.1	-6.6	-9.4	-9.9
アジア ^f	-2.6	-9.9	-8.9	-2.7	-1.7	-6.5	-13.2
ヨーロッパ	0.6	-4.4	-4.9	-4.7	-8.4	-6.7	-9.9
中東	-2.6	-4.5	-6.9	-5.4	-5.1	-6.2	-8.5
西半球	-4.7	-13.5	-16.3	-11.8	-8.5	-13.3	-21.4
全体 ^g	15.7	20.5	8.9	8.2	-0.9	-6.4	2.0

a: 財、サービス、および民間移転に関して。

b: 数値は小数第1位で四捨五入。

c: 低所得国に分類され、同時に純石油輸出国である中華人民共和国は総計には含まれているが(1977年以降)、下位分類グループには含まれていない。

d: 一般に主として第一次産品を輸出している中所得国を指す。

e: 西アフリカを除く。

f: 誤差、脱漏、経常勘定の公表された収支統計の非対称性、およびリストにのぼっていないグループと他の諸国との間の収支を含む。(リストにのぼっていない他の諸国とは、主として、ソ連、および他のIMFのメンバーでない東欧諸国と1977年以前については中華人民共和国)。

g: 出所: IMF (1983)。

収支は悪化し、およそ370億ドルの赤字となった。それまでの戦後期のなかで最も厳しかった1975年の景気後退は、OECD諸国の経常収支を回復し、OPEC諸国の黒字を削減するのに役立った。その後の3年間に、OPEC諸国の輸入が非常に増加したことによって、OPEC諸国の黒字はほとんどが消滅した。

この調整はどれだけ有効であったのだろうか。これに関しては注目に値する

いくつかの論点がある。第1に、OECD諸国は、経常収支の赤字を削減するために、1975年の深刻な不況を経験しなければならなかった。このように、変動相場制は工業諸国に対する国際収支の制約を除去したわけではなかった。世界のGDPに占める割合で見ると、OPEC諸国の黒字は、戦後直後の期間の合衆国の黒字とほぼ同じ大きさであった。合衆国の黒字は、ヨーロッパの再建と経済成長を妨げることなく、1950年代に徐々に削減されていった。1973年以後には、このようなことは生じなかった。

世界通貨体制が、1950年代と同様に、1970年代でも、合衆国の強力なヘゲモニーによる管理下にあったとすれば、システムのなかのごく一群の国々(OPEC)が生産する必須の原材料(石油)の価格上昇を処理する最良の方法とは何であったのだろうか。容易にわかることであるが、最適なコースとは、世界経済の従前の成長率の傾向を可能なかぎり維持し、非OPEC諸国において社会的に受容不能なインフレ率を引き起こすことなく、この増加した産出量のうち以前より幾分か大きな割合をOPEC諸国に振り向けることであったろう。異なる種類の燃料の相対価格と燃料と他の商品との相対価格の急激な変化により、短期的には景気抑制的な供給サイドの効果がある程度は起こったかもしれない。しかしながら、石油や他の燃料が、たとえ高価格でも、必要な量を利用することができ、その価格が将来も支配的であると予想されるかぎり、それは、長期的な経済成長の傾向にはほとんど影響をもたない、石油価格上昇による1度限りの供給サイドの衝撃にとどまったであろう。³²⁾第2に、世界の経済成長と配分の観点からみてこの最適な解決が達成されるのは、以下の諸条件が満たされた場合に限られるであろう(Corden 1977; Feinstein and Reddaway 1983)。

1. もし世界の経済成長が維持されなければならないとすれば、非OPEC諸国は数年間経常収支赤字を続ける必要がある。そして、その赤字をファイナンスするためにOPEC諸国からの資本流出がなければならない。

2. 累積債務を最終的に活用できるようにし、またOPEC諸国の低い資金需要力から生じる世界の消費性向の低下を相殺しうするためには、非OPEC諸国の投資(とくに燃料節約的投資および代替エネルギー開発投資)を増大させることが望ましいことであった。

3. 非 OPEC 諸国の国内的相互調整ルールは、交易条件の悪化と歩調を合わせて、実質賃金および他の所得の上昇率が低下することを保証するようなものである必要があった。フェインシュタインとレッドウェイ (Feinstein and Reddaway 1983) は次のように述べている。「これは、原理的には困難な作戦であるはずはなかった。交易条件の最初の悪化によって生じた実質所得の損失は1度限りの現象であり、1年間の生産性上昇から得られる正常の利得よりも小さいものであった。したがって、何よりも必要とされていたのは実質賃金の正常な上昇を短期間中断することであった。」

しかしながら、すでに議論した国内的調整レジームの侵食を考慮すると、工業諸国が最後の条件を実行することはきわめて困難であった。さらに、国民国家から構成され、短期資本が大量に移動し、為替相場が激しく変動し、また、いかなる単一国家もヘゲモニーによる国際的な貿易・決済システムの管理を行っていない世界では、たとえ原理的にせよ、これらの条件のうち最初の2つを満たすこともけっして容易ではなかった。なぜならば、もしいずれの非 OPEC 諸国も、世界経済全体の利益というよりも自国の経済利益を考慮して行動するとすれば、それぞれの国家は非 OPEC 諸国と OPEC 諸国のあいだの全体的な赤字にはなく、他のすべての国に対する自国の赤字に関心をもつだろうからである。どの非 OPEC 諸国も、他の非 OPEC 諸国に対する黒字を拡大することによって、OPEC 諸国に対する自国の赤字を相殺することができる。もしすべての非 OPEC 諸国が、この方法で自国の赤字の削減を試みるとすれば (たとえばデフレーションによって)、その結果は上述の条件(2)で意図されているような経済拡大であるというよりは、むしろデフレーションの競合という悪循環になるだろう。

石油危機が始まったとき、OECD のような国際機関は、非 OPEC 諸国が OPEC 諸国に対する赤字を削減するための協調政策をとり、各国の経済活動のペースを維持するように勧告した。すべての国がこの忠告に従って行動したわけではなかったし、また、そのように行動した国々 (たとえば、イギリスやいくつかのヨーロッパの小国) は、ほどなく巨額の経常収支赤字を抱えることになった。かくして、石油ショックの問題は、たんに OPEC 諸国に対する非 OPEC 諸国の赤字の問題であったばかりではなく、まもなく OECD 諸国間の

表 2-21 石油輸出国：経常収支、1973-83年

	(10億米ドル)			
	1973	1974	1975	1976
輸出 (f.o.b.)	39.0	117.9	109.6	133.2
石油輸出	35.0	112.3	103.7	126.2
他の輸出	4.0	5.6	5.9	7.1
輸入 (f.o.b.)	-20.2	-35.8	-56.2	-68.1
貿易取引収支	18.8	82.2	53.4	65.1
純サービスおよび民間移転	-12.2	-13.9	-18.0	-24.8
受取	4.3	8.8	12.1	14.6
支払	-16.4	-22.7	-30.1	-39.4
経常勘定の収支	6.7	68.3	35.4	40.3
(内訳)				
6つの「黒字国」 ^a	6.8	43.8	31.2	36.6
他の石油輸出国 ^b	-0.1	24.5	4.1	3.7

a: 経常勘定が毎年黒字である次の6カ国として定義：リビア・アラブ・ジャマヒリア、カタール、サウジアラビア、およびアラブ首長国連邦。

b: アルジェリア、インドネシア、イラン、ナイジェリア、オマーンおよびヴェネズエラ。

(出典) IMF (1983)。

経常収支の巨大な不均衡の問題になっていった。表2-20が示すように、ドイツと日本は1970年代中期にかなりの黒字を計上し、1978年における日本の黒字は165億ドル、ドイツのそれは134億ドルであった。

さらに、1978年の OPEC 諸国の経常収支の黒字の総額は少なかったけれども、これはハイ・アブソルブーズ (たとえばナイジェリア) の赤字によるものであり、主要な6つのロー・アブソルブーズ (たとえばサウジアラビア) はなおかなりの黒字をあげていた (表2-21参照)。ロー・アブソルブーズの黒字は、日本やドイツのそれと同様に、国際収支システムの不均衡の源泉であった。

また、新しいレジームのもとで合衆国が直面していた困難が明らかになったのも、この時期である。カーター新政権の最初の2年間である1977年と1978年に、合衆国経済は急速に成長した。これが雇用を押し上げ、さらに世界経済への大きな刺激となった。合衆国の失業率は、1975年の8.3%から1978年には5.9%に低下した。アメリカ経済は、その潜在生産能力以上ではないにしても、それに迫る勢いで運営されていた。しかしながら、他の OECD 諸国では、需要と産出量の成長率が潜在生産能力をかなり下回っていたために、この期間の失業率は横ばいにとどまるか、または上昇するかしていた (Oppenheimer and

Posner 1983), これらの政策の最終的な結果が合衆国の経常収支の著しい悪化であったことは、驚くに当たらない。合衆国の経常収支は、1975年の212億ドルの黒字から、1978年には116億ドルの赤字へと悪化していった(表2-20)。1970年代中期に低下していたインフレ率は、1978年には7.4%へと上昇した。こうして、ドルの価値は金融市場で急速に低下した。1978年の11月までに、それは前年比で20%低下し、1973年と比較すると、他の主要通貨に対して50%切り下げられたことになる。

国際貿易と資本の流れにおけるドルの圧倒的重要性を考慮すれば、その持続的な減価は広く国際的関心を引くことになった。さらに1978年の後半には、アメリカ国内の外国ドル残高(外国保有の流動資産を除く)は2000億ドルを超えていた。また、同額のドル請求権が合衆国外の居住者によってユーロ銀行に保有されていた(Oppenheimer and Posner 1983)。こうして、ドルの弱体化が認識されるにつれて、外国の金融当局ばかりか、合衆国の金融当局も、ドル保有者がいかなる率であろうとドルを交換する気になるかもしれないという見通しについて、真剣に憂慮するようになった。

事態がこのように展開したために、合衆国当局は黒字国(日本やドイツ)に経済拡張政策をとるよう促すはかなくなった。1978年のボン経済サミットでは、OECD 諸国間の国際収支均衡を回復するために、合衆国は景気抑制策を、日本とドイツは景気刺激策をとるべきであることが合意された。OECD と IMF によるサミットのための準備作業(いわゆる機関車、護衛船団理論)を基礎にして詳細な経済措置がサミット諸国によって同意された。ドイツは、6週間以内にGNPの1%にあたる財政拡大に乗り出すことを約束した。日本は1978会計年度において、前年度よりも1.5%高い実質成長目標を達成することに合意した。日本はまた、1978会計年度の輸出量を前年度水準か、あるいはそれ以下に保つことを約束した(Llewellyn *et al.* 1985)。

ボン・サミットの約束がどの程度実行されたかは議論の分かれるところであるが、サミットの決定はすぐに第2次石油ショックに不意をつかれることになった。インフレを抑え、経常収支赤字を是正し、ドルの為替レートを改善する(これらはすべて相互に関連した目標である)ために、合衆国の金融当局は、すでに1978年末期に金融引締政策を採用していた。第2次石油価格高騰とともに

に、これらの政策は1979年に強化され、合衆国は純粋なマネタリズムに近いものに移行した。商業銀行の連邦準備を操作することで通貨供給範囲と数量の目標を設定する政策が、それであった(Nordhaus 1982)。極端に抑制的な通貨目標によって、需要は急速に落ち込み、また名目利子率と実質利子率は高い水準で大きく変動した。第2次石油ショック後のインフレーションと経常収支の赤字を抑え込むという当面の目的から、他の工業諸国も同様に、抑制的な金融・財政政策を実施した。このように、第1次石油ショック後にとられた手段とは異なり、1979年には、石油価格上昇の景気抑圧的な諸結果に対抗するなんらかの試みを行なった工業諸国は1つもなかったのである。

低開発国と新興工業国(NICS)

2度の石油ショックに挟まれた時期の重要な特徴は、OECD 諸国にくらべて低開発国がはるかに良好な成長パフォーマンスを示したということである。表2-22が示すように、低開発国では、第1次石油ショックはGDPの長期的な成長率の傾向にさほど影響をおよぼしていないように見える。1960年から1970年のあいだの低開発国のGDP成長率は年率5.6%であり、1974-80年の時期には、若干低下して、年率5.4%であった。対照的に、OECD 諸国では(表2-22中段)、GDP成長率は年率5.2%から年率3.2%へと著しく低下している。

同様に、低開発国の製造業生産の成長率は1960年から1970年の間に年率5.9%であり、1974-80年という2度の石油ショックに挟まれた時期には、わずかながらそれより高い年率6%であった。³³⁾ OECD 諸国の製造業生産の成長率の傾向は、1960-70年とくらべると、1974年から80年の間にほぼ半分の水準に低下した。その結果、世界の製造業生産に占める第三世界のシェア——それは1960年代の期間中はおおむね変化しなかった——は、2度の石油ショックに挟まれた時期に目立って上昇した。それは1960年には6.9%であったが、1970年には7.6%になり、そして1980年には10%を超えるにいたった。世界の製造業製品輸出に占める低開発国のシェアも、1960年の3.9%から1970年にはちょうど5.0%を超え、そして1980年には9.0%に上昇した(UNCTAD 1981)。表2-22が示すように、第三世界諸国からの製造業製品輸出量は、1974-80年の間に、年率13%という驚異的な率で増大したのに対して、OECD 諸国からの製造業製品輸出は同期間に年率5%でしか増大していない。1970年代に、OECD の

表 2-22 GDP, 製造業付加価値 (MVA), および製造業^a輸出, それぞれの成長率の比較, 1960-80年 (%)

指標	1960-70	1970-74	1974-80	1970-80
発展途上国				
GDP (現行ドル表示)	7.8	20.7	16.8	18.3
GDP (不変ドル表示)	5.6	6.9	5.4	6.0
総輸出 (現行ドル表示)	7.1	40.4	16.4	26.2
総輸出: 数量指数/不変ドル表示	6.9/7.3	4.3/7.3	2.3/4.4	1.5/4.4
MVA (現行ドル表示)	8.7	20.9	15.2	17.5
MVA: 生産指数/不変ドル表示	5.9/7.1	9.1/8.8	6.0/6.0	6.9/6.9
製造業輸出 (現行ドル表示)	13.7	36.3	23.0	26.6
製造業輸出 (物量指数)	—	—	13.4 ^b	—
発展した市場経済				
GDP (現行ドル表示)	8.4	14.4	13.2	13.7
GDP (不変ドル表示)	5.1	4.3	3.2	3.2
総輸出 (現行ドル表示)	10.0	25.2	15.7	18.9
総輸出: 数量指数/不変ドル表示	8.5/8.0	9.6/8.6	5.3/5.6	6.1/6.2
MVA (現行ドル表示)	8.1	15.1	12.2	12.5
MVA: 生産指数/不変ドル表示	6.1/6.3	5.5/5.5	3.1/3.3	3.0/3.3
製造業輸出 (現行ドル表示)	11.5	24.8	15.7	19.0
製造業輸出 (物量指数)	10.0	9.6	5.3	6.5
中央計画経済				
NMP (不変ドル表示)	6.7	6.6	4.4	5.4
総輸出 (現行ドル表示)	9.8	22.3	16.0	18.6
工業生産指数	9.0	8.9	6.2	7.5
製造業輸出 (現行ドル表示)	10.0	20.4	14.7	17.0

a: 標準国際貿易分類の大分類5-8を含む, ただし68を除く。

b: 1975-80年。

出所: UNIDO (1985)。

第三世界からの輸入は, 他の地域からの輸入の約2倍の率で上昇した。事態がこのように展開したために, 低開発国からの低賃金製品輸入による OECD 諸国の脱工業化が懸念されるようになった。³⁴⁾

石油価格上昇が非産油低開発国に巨額の国際収支の赤字をもたらしたことを考慮すれば, 2度の石油ショックに挟まれた時期の第三世界の経済パフォーマンスはとくに注目すべきであろう。中位所得の石油輸入国の平均をとれば, 經常収支赤字の対 GDP 比率は1973年の1%から1975年の5%に上昇した。また, 低所得国の平均をとると, その比率は1973年の2.4%から1975年の3.9%に上昇した。とくに中位所得国の場合, これらの赤字は主に商業借款の著しい増大によってファイナンスされた (World Bank 1978)。

これらの諸国全体の未払い公的長期債務は, 1973年から1979年の間に3倍に増大した。第三世界の輸出の急速な拡大は, 低開発国の債務・輸出比率が1970年代の期間中ほとんど変化しなかったことを意味するものであったけれども, その他の債務指標は債務状態の悪化を示している。

1970年代中期における第三世界の債務増大は, 市場のシグナルに対応するものであった。1974年と1978年の間に, 平均実質利子率 (3カ月物アメリカドル預金に対するロンドン銀行間取引金利 (LIBOR) と合衆国の GDP デフレーターとの差として測られる) はわずか0.5%であり, 時には (たとえば1978年) マイナスになることもあった。低開発国は国内の貯蓄と投資を増加させるために, これらの借款を利用したのである (IMF 1983; Avramovitch 1982)。

結果的には, 変動相場制は, 表面上, 第1次石油ショックのもたらした世界の巨大な不均衡をかなりうまく処理してきた。OPEC 諸国のなかの「ハイ・アブソーバーズ」における大幅な輸入増加と, 交易条件の悪化によって, 1978年には, OPEC 諸国全体の黒字は消滅してしまった。さらに, 民間銀行システムは国際収支の制約下にあった第三世界に資金を回すことにより, それらの国が成長の勢いを維持できるように努めた。しかしながら, 1979年の第2次石油ショック以前においてすら, OECD 諸国相互間で, システムは金融および為替相場の深刻な不均衡にさらされていた。石油ショックによる金融的不均衡を調整するという点でさえ, 工業諸国の支払った代償は重いものだった。OECD 諸国の景気循環のピークからピークの成長率は, 1966年から1969年の期間の4.8%, 1969年から1973年の期間の4.6%と比較して, 1973-79年の期間には, わずか1.9%でしかなかった (Llewellyn *et al.* 1985)。第三世界に関するかぎり, 2度の石油ショックに挟まれた期間の成長パフォーマンスは良好だったとはいえ, それらの国々は巨額の經常収支の赤字を抱え, 多くの国が借入れ限界に急速に近づきつつあった。世界経済全体のパフォーマンスという観点からみると, スミソニアン後の国際調整システムは, 1973-78年の期間の国際的不均衡の処理において, パックス・アメリカーナのもとでの戦後10年間の国際調整システムよりも, かなり効率性の劣るものであったのである。

V 結論と世界経済の見通し

この章で議論したのは、黄金時代の経済レジームの侵食は1973年よりもかなり以前に始まったということ、また、外生的なショックがなかったとしても、それを維持するのは困難だったろうということである。したがって、1973年以前の時期に関するわれわれの説明は、この主題に関する主流派の周知の見解とは大きく異なっている。まず第1に、われわれは、労働生産性上昇率の低下、労働時間の急速な減少、その基礎にある産出量/資本比率の低下という形で表面化した1973年以前の生産性問題を強調してきた。ブルーノとサックス (Bruno and Sacks 1985)、リンドベック (Lindbeck 1983)、マディソン (Maddison 1982)のいずれも、この最後の2つの側面については詳しく述べていない。労働生産性に関して、マディソンは1973年以前に顕著な悪化が生じていないと仮定しており、リンドベックは「1972-74年頃」以前に「先進諸国において生産性上昇率の一般的な低下はほとんどみられない」と主張している。そして、ブルーノとサックスは1973年以前の生産性問題の重要性を軽視している。

第2に、われわれは1973年以前の利潤率の低下をとりわけ強調してきた。マディソンの説明ではこの点への言及はなく、リンドベックの説明では(蓄積率と生産性上昇率の低下を説明する際に、1973年以降の収益性の低下にかなりの重要性をおくにもかかわらず)、この点はほとんど、あるいはまったくといっていいほどどの役割も演じていない。ブルーノとサックスはむしろ例外であり、彼らは、「インフレーションと利潤圧縮の拡大という、それまでの負の遺産」から(1973年以後に)経済をうまく「軟着陸」させることは、たとえ商品や石油の価格の爆発的高騰がなかったとしても、困難な問題であつたらうと指摘している。彼らは、彼らのいう「賃金ギャップ」(それは本質的には循環的変動を調整した利潤シェアのことであるが)に表わされる「実質労働コスト」を、(商品価格と並んで)とくにヨーロッパと日本に影響を与えた供給側の第2の重要な要因とみなしている。また彼らは、「したがって、石油ショックの以前においてさえも、多くのOECD諸国は収益性の低下と成長率の低下という大

きな問題に直面していた」と述べている (p.167)。しかしながら、彼らは、この成長率の低下(そしてとくに蓄積率の低下)を詳細に検討していない。これに対して、国内の緊張という点に関して、われわれの説明は収益性と生産性により多くの力点を置いているのである。

第3に、われわれは、主要工業国間の競争能力が異なる率と径路で発展する結果、戦後の国際調整システム(ブレトンウッズ体制)の崩壊が不可避であったことを強調してきた。1973年以降に実施された新しい国際調整システム(変動相場制)は、強力な単一国家のヘゲモニーによる管理に服していなかったし、また合衆国が以前に果たしていた役割を代替する協調的なリーダーシップも出現しなかった。したがって、世界経済の相互依存が強まるなかで、新しい調整システムは、完全雇用と両立しうる世界の総需要水準とその各国への適切な配分を保証するような仕方では、世界の金融的不均衡を解決する能力を欠いていた。

第4に、国際収支不均衡、為替レートの変動、インフレーション、そして経済活動水準が相互に密接に関連していることを考慮して、われわれは国内の相互調整ルールと国際秩序の間の相互作用の重要性を一貫して強調してきた。1973年の世界経済の脆弱性は、石油ショックが引金となった深刻で長期にわたる経済停滞に表われている。

2度の石油ショックに挟まれた時期には、変動相場制と一国的なケインズ政策により、1975年から1979年間の一定の安定性を示す過渡的な期間がもたらされた。しかしながら、経済全体のパフォーマンスは黄金時代のそれよりはるかに劣るものであった(表2-6参照)。さらに黄金時代の制度や行動の枠組みの侵食と国際調整システムの激しい緊張(たとえば、国際収支不均衡や通貨変動)の相互作用により、新しいシステムは極度に傷つきやすいものになっていた。

第2次石油ショックによって、われわれが第II節で黄金時代のレジームと呼んだものが最終的に放棄された。1979年以降に生じつつあるパターンについて、適切な議論を提供することはこの章の範囲を超えている。しかしながら、われわれは簡単に次のことに注意しておきたい。すでにみたように、国際レベルでは、1979年の石油価格騰貴のデフレ効果を相殺する試みに代わって、景気抑制的な金融・財政政策が、アメリカ合衆国ではいっそう強化され、また他の主要

工業諸国では新規に採用されることになった。以前にまして「無制約的な」かつ巨額の資本移動と緊密に結びついている国際経済においては、この政策は、1980年代初期における近隣窮乏化を競い合うデフレーションと景気後退の長期化をもたらした。1983年以降、合衆国の政策の景気拡張的効果がヨーロッパ、日本、NICs 諸国の輸出増大に貢献した。しかし、1985年以降、貿易収支と公的部門の双子の赤字に悩む合衆国は、国際経済における独立した成長エンジンの役割を果たす能力をますます喪失しつつある。

国内レベルでは、現存の国内的相互調整ルールへの攻撃が、国ごとに種々異なる不均一な性格を帯びつつあるのは、不可避的なことである。にもかかわらず、以下のようないくつかの共通する特徴を認めることができる。

(a) インフレーションから賃金を守り、生産性上昇の利得の一定割合を獲得するために、労働者が団体交渉を行なうという黄金時代の前提に対して、異議が申し立てられた。インデクセーションのノルムが拒絶され（イタリア）、立法化によって労働組合を弱体化することが試みられた（イギリスでは第2次ピケットが、ドイツではスト参加者に対する社会保障支給が禁止された）。ますます、団体交渉は以前獲得した利益の放棄をとまらざるようになった。

(b) 賃金のフレキシビリティとともに、雇用のフレキシビリティ——雇用保護法の改悪を通じた雇用と解雇の権利（イギリス、フランス）——が要求されるようになった。

(c) 福祉国家給付の範囲と質を引き下げようとする試みが一般化した。

(d) 貨幣供給の伸びと公的部門赤字に関するルールの採用には、完全雇用政策の明白な放棄が含まれていた。

(e) 市場の圧力を拡張しようとする一般的傾向が存在した——国営産業の民営化（イギリス、フランス、日本）、欠損を出した企業や産業への政府補助金の削減（ドイツ）。

主要な OECD 諸国で支配的な経済集団の立場からすれば、この新しく生まれつつある経済レジームは、いくつかの重要な方向においてはすでに「成功」を収めている。第1に、国際的にも国内的にも力のバランスに大きな変化が起きている。国際的には、商品価格の崩壊、極端に高い実質利子率、資本移動の減少（これらはすべて先進諸国の経済政策に起因する（Singh 1987; Lipietz

1985) によって、第三世界諸国の経済的・政治的力が著しく弱体化した。1970年代の中期に、これらの国々は新国際経済秩序を声高に要求していたが、それらの国々のほとんどは（とくにアフリカ、ラテンアメリカ諸国）、いまや国際収支の赤字によって厳しく制約され、過重な債務を抱え、IMF や世界銀行の前にひれ伏す懇願者の立場に置かれている。これら2つの機関が必要とされるだけの外国為替を供給することに同意するのは、第三世界諸国がいわゆる「構造調整」を実行する場合に限られている。この構造調整は、先進国で見られた変化の象徴である民営化、規制緩和、対内的・対外的な市場自由化という同じパターンをたどるのが通例である。同様に先進国でも、労働組合や労働者階級の交渉力は、労働現場でもマクロ経済レベルでも一般に弱体化してきている。

生まれつつある新システムの第2の主要な成功は、1970年代とくらべてインフレのパフォーマンスが改善されたことである。1970年代のスタグフレーション（低成長と高インフレ）に代わって、1980年代は低成長と低インフレによって特徴づけられる。もちろんこれは、すでに言及した国内的・国際的な力のバランスの変化に起因する組合の交渉力の弱体化と商品価格の低下に直接に関連している。

しかし、1980年代の経済実績には重大な弱点が存在する。第1に、人口学的要因から労働力人口の成長率が低下するにつれて、1990年代中期には失業率が改善されることがあるかもしれないが、ほとんどの OECD 諸国においてはなお失業率は例外的に高い水準のままであるように思われる。世界経済の成長率が趨勢的に上昇することだけが、失業率の実質的な改善の見通しを提供することができるのである。

第2に、緊縮プログラムや債務のリスケジュールなどの手段による長年にわたる IMF の管理にもかかわらず、第三世界の債務問題の解決の糸口はなお見いだせないままである。この間、債務国は膨大な経済的損失をこうむってきたが、どの国もその信用力や1980年以前の長期的な成長率を回復するにはいたっていない。いまや多くの観察者が確信するように、多くの国々にとって債務問題はもはや「流動性」の問題ではなく、「破産」の問題なのである（Cline 1985; Singh 1986; Lipietz 1985）。

第3に、国際経済には極端に大きな収支不均衡が存在しており、これが世界

の通貨や株式市場の不安定性の主要な源泉になっている。

にもかかわらず、先進諸国における高失業率が政治的に受け入れ可能であるかぎり、(主要国の保守主義的な政府の観点からすれば)低成長と低インフレという現行のマクロ経済政策が継続されるほうが好都合である。なぜならば、もし景気拡大政策が追求され、世界の経済成長率が持続的に黄金時代の水準の近くにまで上昇したならば、ふたたび石油を含む商品価格の急騰が生ずるばかりでなく、組合の力が強まることにもなるだろうからである。そうなると分配をめぐるコンフリクトにふたたび火がつき、インフレーションが高進する恐れが生ずるだろう。保守的な政策立案者が世界経済の成長率の傾向的な上昇の恩恵として唯一認めるのは、それが第三世界の債務問題の解決をおおいに助けるであろうという点である。しかしながら、彼らは、このことが商品価格の高騰、インフレーション、経済的・政治的な力のバランスにおける不利な変化という犠牲をとらなければならないことを恐れている。債務問題に対処する他の方法は何種類もあるのだから(なんらかの帳消し、利子凍結など)、OECD 主要国がこの目的のためだけに世界経済を拡張させようとすることはありえないだろう。しかしながら、合衆国の財政赤字と貿易赤字が削減された場合の影響をやわらげる1つの方法として、各国の経済活動を拡大することを求める合衆国の圧力に主要国が応ずることはありえよう。

確かにこれまで、世界経済を再活性化するための主要工業国間の政策協調について多くの議論がなされてきた。しかしながら、注意すべき重要な点は、政策協調の主たる目的が、世界全体の需要の成長率を上昇させることにあるのではなく、むしろ、主要諸国の巨額の収支不均衡を縮小し、そのことによって通貨市場や金融市場の安定性を回復するのに役立てるようなやり方で、現行の需要水準を主要国の間で再分配することにある、ということである。

OECD 諸国(したがって世界経済)について予測しうる見通しというのは、せいぜい低成長の継続といったものであるに違いない。この見通しは、現在主要な OECD 諸国が追求している政策協調がすべてうまくいくと仮定してのことである。もしそうでなければ、世界経済の成長率はずっと低いものとなる可能性が高く、短期的には深刻な不況が発生する可能性すら排除できないのである。

最後に、OECD 諸国には、現在よりもずっと高い成長率を達成できる環境が存在している。たとえば、もし現在の高失業率が、主要国でふたたび政治的に受け入れられなくなれば、それらの政府はより高い世界の需要成長率を求めざるをえなくなるであろう。第2に、ソ連の改革プログラムがめざましい成功をおさめ、その結果はるかに高水準の生産性上昇率がもたらされるならば、西側諸国はイデオロギー的・軍事的理由から自らの経済パフォーマンスの改善を強いられるだろう。新しい国内的相互調整ルールや、現行とはかなり異質の国際秩序に基礎を置く場合にのみ、黄金時代の水準に匹敵する成長率が、低インフレのもとで実現可能になり、持続可能になるのである。しかし、このためには、1980年代の未熟な経済レジームは放棄されねばならないであろう。

付 録

利潤率変化の要因分解

表2-11と表2-12は以下のような分解に基づいている。

1. 利潤率

$$\text{利潤率} = r = \frac{PROF}{NK} = \frac{PROF}{NY} \cdot \frac{NY}{NK}$$

ただし、 $PROF$ = 自営業を調整した後の純営業余剰

NK = 現行価格表示の純資本ストック

NY = 現行価格表示の純付加価値

この式を近似的な変化率の形に書き換え、変化率を示す変数であることを表示するためにドットを使うと(たとえば $\dot{x} = x^{-1} dx/dt = x$ の変化率)、次の式が得られる。

$$\dot{r} = \left(\frac{PROF}{NY} \right) + \left(\frac{NY}{NK} \right)$$

したがって利潤率の変化率は、利潤シェア ($PROF/NY$) の変化率と産出量/資本比率 (NY/NK) の変化率の和である。

2. 利潤シェア

$$\text{利潤シェア} = \frac{PROF}{NY} = 1 - \frac{W}{NY}$$

ただし、 W は自営業を調整した後の従業員報酬。

$$\text{賃金シェア} = \frac{W}{NY} = \frac{W}{P_q \cdot H} \cdot \frac{P_y \cdot H}{NY} \cdot \frac{P_q}{P_y} = w \cdot \frac{1}{LP} \cdot \frac{P_q}{P_y}$$

ただし、 P_q = 粗産出の価格指標

H = 総労働時間

P_y = 付加価値の価格指標

w = 時間当たり生産物賃金 (粗産出価格でデフレートされた賃金)

LP = 時間当たり労働生産性

この式を近似的な変化率の形で書き換えると

$$\left(\frac{\dot{W}}{NY}\right) = \dot{w} - \left[LP - \frac{\dot{P}_q}{P_y}\right]$$

かくして、賃金シェアの変化率は、「実質要素所得」の変化率 (カッコ内の式) を上回る生産物賃金の変化率として表わされる。実質要素所得の変化率は、労働生産性変化率から、産出価格/付加価値価格比率の変化の影響を差し引いたものである。この産出価格/付加価値価格比率は、投入物(資本減耗を含む)と純付加価値との相対価格を反映している。表2-11と表2-12においては、生産物賃金の変化率は、実質要素所得の変化率と賃金シェアの変化率を合計することにより推定されている。

3. 純産出量/資本比率

$$\text{純産出量/資本比率} = \frac{NY}{NK} = \frac{N_y}{N_k} \cdot \frac{P_y}{P_k}$$

ただし、 N_y = 不変価格表示の純付加価値

N_k = 不変価格表示の純資本ストック

P_k = 資本ストックの価格指標

$$\frac{NY}{NK} = \frac{q \cdot y}{k} \cdot \frac{P_q}{P_k} \cdot \frac{P_y}{P_q} \cdot \frac{N_y}{y} \cdot \frac{k}{N_k}$$

ただし、 q = 不変価格表示の粗産出

k = 不変価格表示の粗資本ストック

y = 不変価格表示の粗付加価値

この式を近似的な変化率の形に書き換えると、次のようになる。

$$\left(\frac{\dot{NY}}{NK}\right) = \left(\frac{\dot{q}}{k}\right) + \left(\frac{\dot{y}}{q}\right) + \left(\frac{\dot{P}_q}{P_k}\right) + \left(\frac{\dot{P}_y}{P_q}\right) + \left(\frac{\dot{N}_y}{y}\right) + \left(\frac{\dot{k}}{N_k}\right)$$

かくして、現行価格表示の総産出量/資本比率の変化率は、不変価格表示の粗産出量/資本比率の変化率、実質付加価値/粗産出量の変化率、そして「資本コストの効果」(最後の4つの項)を合計したものと表示できる。資本コストの効果に含まれるのは、相対価格効果(粗産出量に対する資本財の相対価格、および付加価値に対する粗産出量の相対価格)、資本減耗の実質的ウエイトの変化(それは産出量/資本比率とその資産構造を反映している)、そして粗資本ストック/純資本ストックの比率(それは資本ストックの平均年齢を反映する)である。表2-11および表2-12では、資本減耗の実質的ウエイトは省略されており(原料の生産性はデータの欠如から不変と仮定せざるを得ない)、資本コストの効果は、現行価格表示の純付加価値/資本比率の変化率と不変価格表示の粗付加価値/資本比率の変化率との差額としてひとまとめにして推定されている。資本ストックと産出量の相対価格(上式の第3項)のデータは覚書項目として示されている。

<注>

- 1) OECDの統計シリーズとの比較を可能にするために、われわれが使用する収益性、資本調達額、および国家支出についてのデータは「7大国」(すなわち、カナダを含む、Armstrong and Glyn (1986)を参照せよ)についてのものである。われわれはこのデータをACCsに該当するものとして用いている。本書では、場合によって、これをOECD全体に関するデータとしても用いている。
- 2) この一般的なアプローチは、フランスの経済学者たち、いわゆるレギュラシオン学派によって発展させられてきたものである(Aglietta 1976; Boyer and Mistral 1978; Lipietz 1979, 1983, 1985; Boyer 1986を参照)。本書でマクロ経済構造、相互調整ルールと命名されたものは、しばしば'regime of accumulation'(蓄積体制)、'mode of regulation'(調整様式)と英訳されるものに対応している。レギュラシオン学派の著者たちによれば、黄金時代の全体としてのパターンは「フォーディズム」として描かれる。本書の黄金時代に関する分析は、その細部や力点の置き方において、レギュラシオン学派のそれとは異なっている(この学派の内部にも解釈の点で多くの微妙な差異が存在する)。また、われわれは、広い意味で同じ伝統のなかにあるその他の分析も参照している。(とくにArmstrong et al. 1984; Bowles et al. 1983; Rowthorn 1980)。
- 3) 本節における叙述は、アンガス・マディソンの独創的な論稿(Maddison

- 1982) に基づく工業国の経験を参考にしている。
- 4) 「7 大國」相互間の製造業輸出が全輸出に占める割合は、1950年の41%から1971年の62%へと上昇した (Batchelor *et al.*, 1980, 表2-4)。
 - 5) この推定は、主要7カ國(フランスを除く)について、マディソン (Maddison 1982) の付録CおよびDのデータをを用いて、1870-1913年、1913-50年、1950-73年という3つの期間の労働者1人当たり固定資本ストック成長率に対する時間当たり労働生産性上昇率についてのモデルされた回帰分析の結果から得られたものである。主要7カ國における1950-73年の期間の一連の景気循環にわたって、この2つの変数の成長率の相関を調べたモデルされた回帰分析からも、ほとんど同様の係数が得られる。リンデベック (Lindbeck 1983) においても、同様の回帰係数が報告されている。これまでの「成長会計」の枠組みでは、これらの回帰分析の結果は、さまざまな国や期間の資本蓄積率の差異が、技術進歩率の差異によって規定されることを示唆するものとして解釈されるだろう。成長会計アプローチに含まれる真実は、蓄積にともなう技術と労働編成から独立に、資本蓄積が生産性に及ぼす影響を理解できない点にその核心がある。同時に、その基本的な弱点は、新しい技術と労働編成が投資なしに生産過程に組み入れることができると考える点にある。
 - 6) これは、 $P/K = (P/Y)(Y/K)$ という利潤率 (P/K) の簡単な分解に基づいている。ただし、 P は利潤、 Y は産出量、そして K は資本ストックである。より詳細な分解については、後述のIV.1節に示されている。
 - 7) 戦間期におけるヨーロッパや日本へのテーラー主義の普及と、当時の多くの労働運動が暗黙あるいは明示的にそれを受容してきた経緯については、これまで広範な研究がなされてきた。合衆国、ドイツ、フランス、イタリヤの場合、テーラー主義の諸原理に対する主要な闘争が始まったのは、第1次大戦直前またはその後であった。労働組合運動の改良主義的分派は、早くも1920年代に「交渉」を受け入れ、親共産主義的な「赤い国際派」も1930年代にそれを受け入れた。もちろん、これによって労働現場での抵抗に終止符が打たれたわけではない (たとえば、De Montmolin and Pastre 1984 を見よ)。強調に値するのは、第2次大戦後の日本で、科学的管理技術の導入が先進技術を輸入する戦略の一環としてとくに重要視されたことであった (たとえば、Caves and Uekusa (1976) とそこでの参考文献を見よ)。
 - 8) 屈折需要曲線理論の背後にある本来の行動論的根拠とは、次のようなものである。すなわち、生産者たちは均衡破壊的な短期の価格競争を回避しようとして (とくに資本集約型産業において)、長期にわたる安定的な供給者-顧客関係を維持するのをお好み、さらに、実際の、あるいは予想される共通費の上昇に基づいて価格変化を「公正」なものとするのである (Hall and Hitch 1939; Sweezy 1939; Means 1940)。こうした行動の構造的な基礎は、相互依存関係にある比較的少数

の生産者たちのあいだで競争が行なわれるという市場にあるが、それは、以下に証拠をあげるように、戦後の期間に強化されたのである。

- 9) 社会保障給付の発展のペースや提供される給付水準は各国間で異なっていた。合衆国はヨーロッパに連れ、日本の社会保障水準はすべての国のなかで最低であった (Flora and Alber 1981; Kudrie and Marmor 1981; Boltho 1975)。
- 10) 対照的に、日本における移転支出の増加は、1950年代中期の対GDP比3.7%から1970年代初期の4.5%へとほんのおずかなものでしかなかった (Boltho 1975)。
- 11) しかしながら、将来の関税同盟や自由貿易連合については、GATT24条により、もしそれらが同盟外の諸國に対する貿易障壁を全般的に高めなかりは、無差別待遇の一般原則から特別に除外されていた。
- 12) 合衆国の多くの学者たちが (たとえば、Kindleberger 1987)、ワシントン・フランスの利他主義的性格を強調している。それは、国務省でこのフランスの提案に携わった経済学者のうちの幾人かの主たる動機であっただろうが、上述のように、他の人々の動機はそうではなかった。ところが、ワシントン・フランスが合衆国議会で可決される時点では、合衆国の利害と合衆国の対外経済政策のより広範な目的がはつきりと前面に現われてきたのである。
- 13) ワシントン援助の受入國は、通貨の安定や貿易障壁の削減を含む一連の経済行動を約束する誓約にサインすることを要求されたが、それらは、多くの点で、発展途上國に対するIMFの条件よりもはるかに厳格なものであった。Block (1977) を参照されたい。
- 14) フルコスト原理による価格設定が固定した所得シェアを保証するのは、企業が早期せぬ賃金上昇に対処するために価格上昇のタイムリングを自由に操作でき、また、価格上昇と早期される賃金上昇とのギャップをまかなえる要素をワークアウトに含めることができる場合だけである。もしワークアウトに含めることができなければ、このギャップは (現行の金融コストでの) 借入れによって埋め合わせざるをえないだろう (たとえば、Tarling and Wilkinson 1985; Godley and Cripps 1983 を参照)。
- 15) 例えば、Lindbeck (1983) や Matthews (1982) を参照。Bruno and Sachs (1985) が、1974年以前の生産性上昇率低下を軽く扱っているという事実はいささか驚くべきことといわざるを得ない。なぜなら、彼らは、自分たちが調査した国々の半数において、1973年以前に製造業の生産性の傾向に最も重大な破壊が生じていることを実際に見いだしており、しかも、他のケース (たとえば日本) については、1973年以後ほど激しくもないにせよ、1973年以前に破壊が生じているかどうかをテストしていないからである。
- 16) 黄金時代の関係が示すところによれば、これは資本/労働比率の変化率が1%上昇することに、労働生産性の変化率が約0.7%上昇 (したがって産出量/資本比率の変化率の0.3%の低下) するからである。回帰係数は、営利企業につい

- ては0.76、製造業については0.68である。単純平均した場合、営利企業よりも製造業の生産性上昇率の低下のほうが小さいということは、1970年代初期に製造業生産性は回復したのに対して、営利企業の生産性上昇率は低率にとどまったという合衆国の事例によって大部分が説明される(表2-7を参照)。日本については、1970年代初期と生産性上昇が最も急速であった1960年代末期とが比較されている。
- 17) このような利潤シェアと利潤率に影響を与える要素を解析する手法は、Weisskopf (1979) で開発され、さらに Weisskopf (1985) で彫琢されたものである。ここでは、生産物賃金を付加価値価格ではなく産出物価格で定義している点で、ワイスコフのものとは異なるが、これによってより明示的に投入コストを考慮できるようになる。本章の付録により正式な要因分解が示されている。
- 18) 1960年代末期(合衆国とイタリア)や1970年代初期(イギリスではそのような強化が生じなかった)における利潤圧縮の強化について、5つの期間を見れば、やや異なった結論が得られる。生産性上昇率は平均して年率1.5%ほど低下し、実質投入コストは年率1.1%ほど悪化したのに対して、生産物賃金の上昇率には変化がみられない(そして実質賃金上昇率は年率1.0%ほど加速している)。1970年代初期の合衆国における生産性回復は、生産性上昇率の低下が重大な問題であった他の諸国における当時の典型的な利潤圧縮パターンを、目立たないようにしてしまっている。これらの種々の分析に共通しているのは、実質賃金上昇率は加速したけれども、生産物賃金はそうではなかったという事実である。同様に注意すべきは、実質投入コストの上昇率が加速しているなかで、生産物賃金の上昇率が低下しなかったことは、1970年代初期に総実質直接生産コストがいっそう急速に上昇したことを意味しているということである((d)行を参照せよ)。
- 19) 1960年代中期以降の失業率は一般に低い水準にあったが(表2-6参照)、EECと合衆国の失業率は1973年までにわずかに上昇した。しかしながら、求人統計は、労働市場の緊張が、公式の失業記録よりもむしろ遅れて、ドイツと日本ではそれぞれ1970年と1973年にピークに達した可能性を示唆している。このことは、1970年代初期に、農業における雇用がフランス、ドイツ、そしてとくに日本において最大の減少率を示したというデータによって確認されるのである。
- 20) Chan-Lee and Sutch (1985) と Weisskopf (1985) の収益性に関する研究によれば、いくつかの国において、国際競争の指標(前者では相対単位労働コストが、後者では輸入浸透度が使用されている)が利潤圧縮に寄与したことが検出されている。国際競争が利潤圧縮に果たす役割は、本書のなかで理論的問題を扱う諸章では分析されていない要因である。
- 21) 利潤シェアは純付加価値との関係で定義されるのだから、利潤率を決定するのは、現行価格での純付加価値/純資本ストック比率の傾向である。これは、不変価格での産出量/粗資本ストック比率の傾向とは異なる。その理由は以下のとおりである。(a)粗産出とくらべた付加価値価格の変化。すでに議論したように、1960年代末期と1970年代においては、実質原材料コストと実質減価償却コストの

上昇がみられ、現行価格での付加価値/資本ストック比率のいっそうの低下がもたらされた。(b)資本財コストとくらべた粗産出価格の変化。1960年代と1970年代初期を通じて、資本財価格は製造業産出価格よりも、平均して年率で約1%ほど急速に上昇し、現行価格での産出量/資本比率のいっそうの低下が生じた。1973年以前には資本財の相対価格の上昇率が加速するという傾向は見いだせないし、表2-11および表2-12における計算((e)行)が示すように、1973年以後では、資本財の相対価格の上昇率は逆にわずかに低下している。典型的な主要国では、1970年代初期の産出量/資本比率の平均低下率は年率2%程度であったが、それは、実質比率の低下、産出とくらべた付加価値価格の低下、そして資本財の相対価格の上昇という3つの要因からはほぼ等分に構成されていた(表2-11の(7)~(9)行および(e)行)。

- 22) ここでの利潤は、税引前利潤であることに注意すべきである。イギリスの場合にはとくに、投資に関する租税優遇措置が実施されており、それゆえ税引前利潤率に比べて税引後利潤率の低下はずっと緩やかであった(Flemming *et al.* 1976 参照)。これが一般的な現象であったとはいえないだろう。
- 23) ラグをともなう利潤率の低下を独立変数にして推定された製造業資本ストック成長率の低下は、合衆国で3.3%、ヨーロッパで1.9%、日本で3.2%である。これに対して、実際の低下率はそれぞれ0.9%、2.8%、4.6%であった。われわれは、1974年での日本やヨーロッパにおける蓄積率の低下が、1973年までに記録された利潤率の低下の直接的効果を反映しているだけであるなどというつもりはない。利潤率だけを含む回帰分析には、明らかに収益性と投資に直接に影響をおよぼす諸変数(たとえば、成長率)の効果が含まれている。さらに、石油危機に起因する確信の欠如によっても、ある程度まで、1974年の蓄積率は影響を受けたはずである。ところが、驚くべきことに、ヨーロッパと日本の製造業部門では、ピーク時と比較した1974年までの蓄積率の低下の約4分の3が1973年までに生じていたのである。
- 24) 順調で切れ目のない生産を維持するというまさに、この点で、日本の経営システムが労働者の参加や協調を得ることに成功しているのが、「ジャスト・イン・タイム」あるいはカンバン・システムの鍵をなすと考えられてきたことは注目すべきである。このシステムが生み出す在庫保有の経済性は、生産システムが作動し続けることに決定的に依拠している。フォード・システムが最低のコストで、順調で切れ目のない生産を追求しようとする際に抱える矛盾を、1960年代と1970年代において日本が処理するのに成功したことは、最終生産物のスタイルや品質に変更が加えられたときに余剰在庫の費用を最小にするという追加的な利益を生み出した。これにより標準化された生産の長時間操業はさほど強調されなくなったのである。こうして、日本が競争力の点で挑戦できるようになったのは、コストと生産物の品質やデザインのフレキシビリティの両面に基づいていたのだった(たとえば、Abernathy *et al.* 1983; Aoki 本書第7章(本訳書では省略))。

- この問題についてのより詳細な議論については、マーグリンの近著および Noble (1984) を参照されたい。
- 25) すでに述べたように、従来の成長会計アプローチは、資本蓄積にさほど重要性をおいていない。われわれの推定によれば、資本/労働比率に関する時間当たり生産性の弾力性は0.75であるが(注16を参照)、これを利用すると、1973年以降の主要6カ国の生産性上昇率の低下のほぼ半分が蓄積率の低下によって説明される。さらに、エネルギー価格上昇による資本設備の早期廃棄を考慮に入れるならば、説明力はなおいっそう増すだろう(データは、Maddison, 1984, 表2-1および表2-3による)。
- 26) 法令に基づく賃金・価格統制は、たとえば、イギリスでは1966-70年と1972-74年の期間に試みられ、オランダでは1960年代を通じて実施された。合衆国では、1960年代に政府が主導した自主的な抑制に続いて、1971-74年の法令に基づく賃金・価格統制が実施された。(Blyth 1979)。
- 27) かくして、イギリスでは、企業合併に続く多事業部制企業の普及と労使関係手続の再編が、賃金コストをコントロールし、交渉力を変化させようとする経営側の戦略の一部をなしていたということが議論されてきた(Marginson 1985)。
- 28) この比率は、合衆国で3.4%から4.5%への上昇、イギリスで8.0%から14.2%への上昇、他のEEC諸国では10.1%から15.8%への上昇を示し、日本では、1973年に2.2%から3.0%に上昇し、ふたたび1978年には2.4%に低下した(CEPG 1979)。この時期の国際貿易やその他の企業環境の変化を加味して集中度を量的または質的に調整したいくつかの研究においては、競争圧力が維持されるか、とくに合衆国とイギリスでは強められたことを結論づけている(EEC 1982; Marvel 1980; Utton and Morgan 1983)。
- 29) この結果、1960年から1975年にかけて、失業補償のための支出はかなり急速に増加したけれども、その後、より厳格な受給資格基準が導入され、さらに、失業がますます長期化し、二重労働市場の外部にいる者、とくに若者と既婚婦人が失業者の大半を占めるようになるにつれて、失業補償支出の増加率は低下するようになった(OECD 1985h)。
- 30) すでに1968年3月に、合衆国は、もはや民間保有のドルを金に交換する用意がなく、自由市場において35ドルの金価格を維持するつもりがないと宣言していた。この結果、金市場は、1オンス35ドルでの公的取引と、市場の支配に委ねられた自由市場とに二分された。
- 31) こうして、1970年代初期に、主流派経済学者は圧倒的に変動相場制を支持していた(Llewellyn *et al.* 1985)。
- 32) Dennison (1979) の推定によれば、第1次石油ショック後の合衆国の産出能力の成長率の低下は、年率で約1.5%であり、このうちの0.3%は、この供給サイドの効果によって説明される。
- 33) 第2次石油ショックは低開発国にかなり深刻な影響を及ぼしたのだから、

- 1974-78年の期間のこれらの諸国の相対的な経済パフォーマンスは、表2-22のデータから示唆されるよりも良好であったとさえいえる。しかし同時に、第三世界のすべての国々が、この2度の石油ショックに挟まれた期間に良好な成果をあげていたわけではないことに注意すべきである。すなわち、サハラ以南のアフリカ諸国の経済は1973年以降大幅な景気後退を経験したのであった。
- 34) 広範囲の体系的な研究によって明らかにされているのは、第三世界の輸出が北の先進諸国の脱工業化(de-industrialization)の原因ではないこと、南の低開発国の製造業製品輸入の上昇率もまた高かったこと、さらに、ほとんどの非産油低開発国が国際収支に制約されたままであったこと、である。先進国内部の貿易(たとえば、日本との)が、低開発国との製造業貿易よりも、先進国経済にとってはるかに不安定な要因であったという証拠も示されている。これらの問題についての詳しい議論は、Singh (1981)、OECD (1979) を参照されたい。